

## 議第81号

### 平成26年度滋賀県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度滋賀県の公営競技事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,508,203千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,288,203千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成27年 3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技事業収入		千円 27,501,759	千円 2,812,266	千円 30,314,025
	1 公営競技開催収入	27,501,759	2,812,266	30,314,025
2 使用料及び手数料		24,141	637	24,778
	1 使用料	24,141	637	24,778
3 財産収入		13	△ 11	2
	1 財産運用収入	3	△ 1	2
	2 財産売却収入	10	△ 10	-
4 繰越金		10,000	403,763	413,763
	1 繰越金	10,000	403,763	413,763
5 諸収入		27,244,087	△ 1,708,452	25,535,635
	1 施設利用料	62,412	588	63,000
	2 県預金利子	20	351	371
	3 受託事業収入	27,165,014	△ 1,710,430	25,454,584
	4 雑収入	16,641	1,039	17,680
<b>歳入合計</b>		<b>54,780,000</b>	<b>1,508,203</b>	<b>56,288,203</b>

